

## 第12回「いまこそ復興リベラリズムの旗を掲げよう」

震災から丸13年の神戸、3年が過ぎたばかりの新潟、間もなく1年を迎える能登で昨年末、被災者の再起と被災地の再生の相関関係を探るため住民意識調査を実施した。さらに、三宅島（雄山噴火による全島避難）や玄界島（福岡県西方沖地震）の復興従事者らから聞き取り調査を進め、地域社会の持続可能性を検証した。

すると、災害をきっかけに、それぞれの地域が抱える脆弱性が一気に顕在化し、この国の地域政策の貧しさまで透けて見えてくる結末に慄然とさせられた。しかし、途方に暮れてばかりいられない。災害復興を切り口に「日本の病巣」にまでメスを入れる作業を今始めなければいけない。

「吸い出し」と「残留」。調査した被災地では、どちらかの現象で地域のほころびが始まっていた。

たとえば、阪神・淡路大震災の被災地に建てられた災害復興公営住宅。ここでは、すでに報告した通り、壮年層が流出する「中抜け」という現象が起きている。昨年末、500世帯を対象に調べた結果でも「中抜け現象」は顕著に現れた。震災前に比べ60歳以上の構成比は38%から60%へと22ポイントも増加。逆に、20歳から59歳の働き盛りは49.5%から26.3%へと23.2ポイントも減っていた。不思議なのは20歳未満が12.4%から13.7%へ1.3ポイント増えていることだ。

今回はこの原因を探るべく家族構成が変化した理由を聞いてみた。最も多かったのは死亡で53.3%、次いで、家族からの独立36.2% 離別7.9% 単身赴任1.3% 出稼ぎ0.7% 蒸発0.7%の順となっていた。ごく少数だが、未成年者のみの新たな同居というのもあった。単に若い世帯が親元から独立していくというより、何らかの家族崩壊が起きている様子だ。問題の住宅は都心から離れている遠隔地が多く、働き先を求める壮年層の「吸い出し現象」が起きているとみられる。

問題は家族の崩壊だけではない。行政がさまざまなコミュニティ育成策をとってきたにもかかわらず、自治会や老人会への加入率が下降傾向をたどり始めていることだ。「入居時は自治会があったのに、いないという人がいてなくなった」「一人の反対で自治会がなくなった」など、人工的に積み上げられてきた地域社会が住民の高齢化とともに衰退して行く様子が伺える。

新潟県中越地震で被災した小千谷市の東山地区で起きているのは、都市部の仮設住宅などに疎開していた壮年層が元の集落へ戻らず、そのまま「残留」、都市住民となってしまう中抜け現象だ。集落復帰率が平均より高いのは50歳以上の世代。逆に落ち込みが急激なのは10歳代と30歳代だ。

一方、東山地区の悩みは家族の分解だけでなく、世帯単位で都市部への「吸い出し」が起きたことだ。住宅再建の支援策が乏しい一方で、集団移転には手厚い支援策がとられたことが直接の原因だが、根底には中山間地でも農林業が主たる収入源になっていないという産業構造の変化がある。なにせ給与生活者が半数を占めるのだから、集落に執着する経済的理由はない。

対して、農業従事者は、移転で主あるじのいなくなった土地の荒廃による自作地への影響を懸念、草刈りや道路清掃という共役の負担増に頭を痛める。この悪循環が中山間地の過疎化に一層、拍車をかける心配さえある。

福岡市の博多湾に浮かぶ玄界島。2003年の福岡県西方沖地震で200世帯余りの集落が壊滅的な被害を受けた。土地を市が買い上げて壊れた集落を一掃、公営住宅と分譲地をつくるという「小規模住宅地区改良事業」が進められた。この間、博多湾の「かもめ広場」に

建設された仮設住宅にいたお年寄りらが、少数ながら島に戻らず、都心に「残留」したというのだ。

理由は「医療」と「介護」。渡船で行き来する離島では、採算上、ヘルパーの常駐は無理だ、という。しかも、油の値上がりで、島の主産業である漁業の先行きにもかげりが見える。道路特定財源をめぐる国会での論争が、どこか寒々しく思えてくるのも災害現場ゆえのことだろうか。

避難中だった東京都心に子どもの教育のために残留した三宅島の母親たちもいる。

つくづく、災害復興には医（医療）職（仕事）習（教育）住（住宅）の総合的な支援策をプログラムしなければいけないことを痛感させられた。

復興とは、人々の生活や地域の営みの持続可能性を制度的に保障することだろう。しかし、解決策を模索するうち、必ず突き当たるのが、戦後の産業政策や国土政策が作り出したこの国のいびつさだ。衰退する農林業、過疎高齢化が進む中山間地、押し寄せる輸入食材、階層間格差の拡大…。とても、対症療法的な被災者支援制度だけでは太刀打ちできない現状がある。

しかし、だからこそ、私たちは今、復興リベラリズムの旗を大きく掲げなければいけないのではないか。リベラリズムとは、機会平等と最小不幸、国や社会による富の再配分を是とする立場だ。まだ見ぬ復興基本法に、この国に欠けている理念を書き込む。災害復興とは、この国を問い直す作業でもあるのだ。

「震災が奪ったもの／命 仕事 団欒（だんらん） 町並み 思い出／たった1秒先が予知できない人間の限界／震災が残してくれたもの／やさしさ 思いやり 絆 仲間」

神戸市の東遊園地に立つガス灯「1・17 希望の灯り」の台座に刻まれた詩の一節だ。

私たちはこの碑が謳い上げる世界をつくるための制度を構築したいと考えている。大震災から13年。現実には厳しい。だが、日本災害復興学会も立ちあがった。再度、戦線を立て直し、復興リベラリズムの旗を押し進めようではないか。

#### MEMO 「1・17 希望の灯り」

阪神・淡路大震災から5年目の2000年1月17日に神戸市中央区の東遊園地に設置された。震災で失われた命と、培われた人と人のつながりを語り継ぐため、被災10市10町と全国から寄せられた種火を一つにして点火されたガス灯だ。台座には、隣接する「慰霊と復興のモニュメント」の理念を綴った碑文が刻まれている。モニュメントの地下には、直接死・関連死・遠因死など震災が原因で亡くなった人たちの名前を記したプレートが壁一面に掲示された「瞑想の空間」もあり、毎年1月17日には慰霊の人たちが多数訪れる。また、2002年7月には灯りを管理するNPO「阪神淡路大震災1・17 希望の灯り」が設立された。